

# 經濟部智慧財產局 2015 年業務計畫

2015 年 1 月

※「専利」：特許（発明）、実用新案（新型）、意匠（設計）などに当たるパテント類の総称

【1. 知的財産法制の改善】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
1-1-1	新「専利法」の施行に合わせ、適時に専利審査基準の改正草案の策定を検討する(3.0%)	専利一組	1.「意匠実体審査基準」の法改正を完成させ、公聴会の開催し制定する。（新規）	2015.10
			2.意匠における「出願日取得のための必要書類及び意匠権存続期間の延長」の法改正に合せた協力措置を行う。（新規）	2015.11
1-2-1	専利法およびその関連法規、審査基準の改正作業に参加する(2.0%)	専利二組	専利法、同法施行細則、同法審査基準の施行に対応するため、特定議題の研究に合わせて実務面からの提案を行う。	2015.11
1-4-1	商標法の制作業規範を追加し、関連シンポジウムを開催する(10.0%)	商標権組	1. 商標法施行細則の改正。	2015.8
			2.「登録出願の審査基準作業手続」を制定する。	2015.11
			3. 中国大陸新商標法の説明会を4回開催する。	2015.10
			4.两岸商標協力処理メカニズムの作業要点を改訂する。	2015.6
			5.国内外で商標事例についてのシンポジウムを4回開催する。	2015.9
1-5-1	著作権法の全般的改正作業(25.0%)	著作権組	1.著作権法改正草案最終版を行政院に提出する。	2015.11
			2.著作権法改正草案の決定に合せ、孤児著作の強制許諾に関する子法草案を起草する。（新規）	2015.11

			3. 著作権法改正の関連議題の説明を更新する。	2015.8
			4. 智慧財産法院へ集中管理団体制度及び使用料率の審議について紹介する。(新規)	2015.3
			5. 著作権集中管理団体条例の法改正についての意見交流会を2回開催し、各方面からの意見を募集する。	2015.11
			6. マルチメディアボックスによる権利侵害紛争の法律の適用について研究分析する。(新規)	2015.11
			7. 文化部と著作権存続期間延長の議題について協議を進める。(新規)	2015.6
1-5-2	著作権の国内司法実務および国際法制発展傾向の把握(12.0%)	著作権組	1. 国内外の著作権に関する重要な司法判決5件を研究・分析する。	2015.11
			2. 国内外の著作権に関する重要事例を整理してパンフレットを作成し教育宣伝用に提供する。(新規)	2015.8
			3. 国外の著作権専門雑誌記事(四半期誌)の抄訳作成と隔月誌6期を分析する。	2015.11
			4. 国際的に重要な著作権法改正の議題(例:合理的使用、ISPの責任及びネットによる権利侵害の防御)を3本収集して研究分析する。(新規)	2015.11
			5. 著作権の合理的使用についてのシンポジウムを1回開催する。	2015.11

			6.米国の著作権集中管理団体（BMI、CCC）の許諾実務2本について研究分析する。	2015.6
			7.国外の著作権専門家を招聘して著作権に関する議題についての講義を少なくとも1回開催する。（新規）	2015.11
			8.WIPO/SCCRの著作権についての議題に関する進捗状況を追跡する。（新規）	2015.11
1-5-3	著作権関連議題の委託研究実施(3.0%)	著作権組	「世界の著作権立法の新傾向の研究-米国と欧州」の委託研究を実施する。	2015.11
1-8-1	専利関連法令並びに知的財産法制度の充実 (30.0%)	法務室	1.特許の生物材料寄託の相互承認に合わせ「特許出願に関する生物材料寄託弁法」を改正する。	2015.5
			2. 特許の生物材料寄託の相互承認に合わせ「日台間微生物寄託手続に関する相互承認作業要点」を制定する。（新規）	104.5
			3.「専利ファイルの保存代替物の確認・管理及び使用規則」を研究し制定する。	2015.6
			4.「発明創作奨助成弁法」を改正する。	2015.7
			5.専利法改正に合わせ、法規の英語訳を実施する。	2015.11
			6.智慧局サイトの専利法に関する国際法規（日本、韓国の専利法）の中国語訳資料を充実させる。（新規）	2015.11

			7.歴代の専利法規を整理する（改正条文対照表のなど漏れのある電子ファイルを補充する）。（新規）	2015.10
			8.知的財産権法規を編纂し印刷する。	2015.11
			9.専利法に関する解釈書簡を収集・編纂する。	2015.11
			10.専利一組と協力し意匠権存続期間延長、公告延期及び多意匠一出願制度の導入の進捗について研究・議論し、専利法改正草案を起草する。	2015.11
1-8-2	専利師（弁理士）法に関する法規の持続的改正（5.0%）	法務室	専利師及び専利代理人の在職研修弁法の草案を起草する。	2015.8
1-8-3	営業秘密の保護の強化（10.0%）	法務室	1.日本の営業秘密法制度と関連判決の趨勢の研究-合理的な秘密保持措置を中心とする。（新規）	2015.7
			2.米国及び中国の営業秘密に関する判決を研究する。	2015.7

【2. 審査の質と機能の向上】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
2-1-1	審査待ち専利案件の処理を加速し、また「発明専利」（特許）初審案件の審査最終件数の向上、および内部審査率の引き上げなどの関連事項を実施する(40.0%)	専利一組	<p>1.2009～2013年の特許審査作業：</p> <p>(1)2009年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は6月末までに全て審査終結する予定。</p> <p>(2)2010年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は6月末までに全て審査終結する予定。</p> <p>(3)2011年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は全て審査終結する予定。（本局の責任に帰することのできない事由により審査終結できない案件の数については、5%以内と仮定する）。</p> <p>(4)2012年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計6,609件で、5,200件の審査終結と全てのOA（オフォスアクション）を発行する予定（完成期限の2015.11.30で計算すると、4,767件審査終結する予定）。</p> <p>(5)2013年に出願され、まだ審査終結していない特許出願は計11,199件で、審査終結見込みは5,000件（完成期限の2015.11.30で計算すると、4,583件審査終結する予定）。</p>	2015.11
			<p>2.特許の初審案件の処理は、通年で審査終結が15,000件となる予定(完成期限2015.11.30で計算すると、13,750件審査終結数する予定)。</p>	2015.11

			3. 専利審査の効果的な管理を強化し、システムまたは人手による管理を通じて、最初の通知(FA)までに要する期間の基準偏差を6カ月以下に短縮する。	2015.11
			4. 特許の初審査の内部審査率83%以上にする。	2015.11
			5. 専利検索センターが必要とする行政協力を提供すると同時に「特許の公開前案件の検索計画」及び「専利検索センター健全発展計画」に関する申請および補助作業に関する事項を実施する。	2015.11
			6. 人員を効果的に運用し、審査の人的効率を向上させるため、「特許の公開前審査と分類作業の外部委託案」に基づいて、落札した業者による履約執行および監視関連作業を実施することで、1人1カ月当たり250±50件を完成させる。	2015.11
			7. 2015年「海峡兩岸知的財産権保護協力協議」の専利作業チームの会議を開催する。	2015.11
			8. 2015年兩岸専利審査官の交流関連事項を実施する。	2015.6
			9. 兩岸優先権証明書類の電子的交換に関する事項を協議する。(新規)	2015.11
2-1-2	「設計専利」(意匠)、「新型専利」(実用新案)出願の審査を実施する(13.0%)	専利一組	1. 意匠出願の処理は、通年で8,000件審査終結する予定(完成期限の2015.11.30で計算すると、7,450件審査終結する予定)。初回通知までの平均期間は	2015.11

			7.5カ月以内に設定する。	
			2.実用新案登録出願の処理は、通年で22,000件審査 終結する予定（完成期限の2015.11.30で計算する と、20,167件審査終結する予定）。初回通知までの 平均期間は4カ月以内に設定する。	2015.11
2-1-3	専利審査の実力、職員の研究成果発表を 強化し、職員の専門的な外国語能力を向 上させる(12.0%)	専利一組	1.「専利審査事例」シンポジウムを2回実施する。 外部審査官を招いて討論に参加してもらおう。討論 のテーマを審査基準条項に置き、基準改正または 教育訓練の教材とする。	2015.11
			2.「専利業務講座」を3回実施する。専利審査の質 と共通認識を向上させ、同時に新知識を吸収する ため、各分野の専門家を本局に招いて専利関連テ ーマについて講義してもらおう。	2015.11
			3.各組を跨いだ特許審査の質向上とフィードバック メカニズムを実施する。規範の制定、フロー構 築、フォーム設計、人材教育などを含む。（新 規）	2015.11
			4.2015年国際専利分類の更新を完成させる。	2015.9
			5. 各職員が「智慧財産権月刊」に2本の論文を発表 するよう奨励する。	2015.6

			6. 職員の海外研習の研習報告。専利業務の海外研習を受けた職員は、帰国後に研習の成果を職員全体に提供する。	2015.11
			7. 専利に関する専門の外国語能力を強化するため、専利英文読書会を6回開催する。	2015.11
			8. 「企業の専利力及び専利の価値向上への協力説明会」を開催する。	2015.9
			9. 早期公開前に既に拒絶査定となった特許出願の公開管理作業計画について研究する。(新規)	2015.4
			10. 意匠の「公告延長制度の導入の実行可能性」について研究し、対外的に諮問会議を開催する。	2015.6
			11. 意匠の「多意匠一出願制度の導入に関する法制化の議題研究」を実施する。	2015.11
			12. 「PCT出願の国際段階を台湾出願とすることの実行可能性についての探求」を実施する。(新規)	2015.5
			13. 局内にIPC専門エリアを新設する。(新規)	2015.7
			14. 「共通特許分類(CPC)の発展趨勢の研究」を実施する。(新規)	2015.11
2-2-1	審査能力を全力で発揮し、特許出願の審査最終数を引き上げる(55.0%)	専利二組	1. 「2008、2009年特許初審」の監視対象案件39件の全ての審査最終を実施する。(※本局の責任に	2015.6

		<p>帰すことのできない事由によって結審できない案件数の比率は、5%以内に設定する)</p>	
		<p>2. 「2010年特許初審」の監視対象案件468件の全ての審査を終結を実施する。(※本局の責任に帰すことのできない事由によって結審できない案件数の比率は、5%以内に設定する)</p>	2015.11
		<p>3. 「2011年特許初審」の監視対象案件3,203件の全ての審査を終結を実施する。(※本局の責任に帰すことのできない事由によって結審できない案件数の比率は、5%以内に設定する)</p>	2015.11
		<p>4. 「2011年特許初審」の監視対象案件12,483件のうち、10,610件を審査終結予定、「2011年特許初審」の審査意見通知書をまだ発行していない3,823件は2015年8月末までに全て発行予定。</p>	2015.11
		<p>5. 「2012年特許初審」審査意見通知書をまだ発行していない案件数は15,980件。</p>	2015.11
		<p>6. 「特許初審」について、49,000件を審査終結する予定。(完成期限の2015.11.30で計算すると、予定審査終結数は45,000件)。</p>	2015.11
		<p>7. 特許初審案件の内部審査率を84%とする。</p>	2015.11
		<p>8. 平均FA(最初の通知)期間の標準偏差を抑制する。</p>	2015.11

			9.平均審査終結期間の標準偏差を抑制する。	2015.11
2-2-2	専利審査業務の改善方案(20.0%)	専利二組	<p>1. 特許審査の質向上とフィードバックメカニズム(新規)</p> <p>(1) 現行の専利一、二組の品質チェック作業を整合し、品質チェックフォームとチェック項目を検討し、並びに発行前の審査意見通知書及び査定書について実質的にチェックし、専利一組と3ヶ月共同で施行する。</p> <p>(2) 特許の初審の品質チェック基準作業要点、フロー、範例説明を制定する。</p> <p>a.組を超えた品質チェックチームを設立し、メンバーの選抜、育成、企画、品質チェックに関する作業の実施を進める。</p> <p>b.案件について実質的にチェック(直接登録査定となった案件及びTW-SUPAなどの案件を含む)を行う。</p> <p>c.再審査案件及び外界からフィードバックされた意見についての研究分析報告を作成し、事例検討会を各四半期1回行う。</p> <p>(3) 職員の面談及び電話対応のスキルを強化し、適時心証する際の注意事項について検討し、出願人による説明及び補正の応答提</p>	2015.11

			出に協力する。	
			2. 加速審査措置に尽力する。 (1)「特許審査ハイウェイ利用支援の加速審査作業方案 (TW-SUPA方案)」の改善 (2)「グリーンエネルギーに関する特許出願の加速審査作業方案」の改善	2015.4
			3. 中国文献、及び日米欧各国の関連法規基準などの資料を研究し、請求項の「特許の記載要件」制度の比較と事例分析を行う。(新規)	2015.11
			4. 医薬品農薬の特許権存続期間延長制度の検討と研究。(新規)	2015.11
			5. 定期的にEPOの年度事例を追跡するチームを立ち上げ、報告会を開催する。(新規)	2015.11
2-2-3	専利審査の実力を強化する(10.0%)	専利二組	1.財団法人専利検索センターと専利検索専門技術について交流する。	2015.11
			2.専利組の審査人員配置、業務カテゴリの組み分け変更及び設備調整、業務フローの改訂などの関連作業に協力する。	2015.11
			3.審査実務実績の発表 (1)「専利審査事例シンポジウム」を開催(7回以上) (2)在職研習の成果を発表する(3回以上)	2015.11

			(3)職員が「智慧財産月刊」に文章を發表することを奨励する。(3本以上) (4)産学界の専門家・学者を招いて専門議題について講演してもらう。(3回以上)	
			4.在職訓練：審査官の審査実務について在職訓練を実施する。(2講座以上)	2015.11
			5.「企業の専利力及び専利の価値向上への協力説明会」の拡大開催へ協力する。	2015.9
			6.専利審査についての世論の提案を収集し、審査指導マニュアルを制作し、審査官の在職訓練に提供して審査官の審査概念を統一化する。	2015.11
			7.専利三組と共同で法律面又は技術面において議論がある審査中の再審査又は無効審判の個別案件について(バイオテクノロジー、医薬を対象とする)研究し、初審・再審査の審査に一致した基準をもたらすようにする。	2015.11
2-3-1	専利審査基準の制定(15.0%)	専利三組	1.実用新案の訂正についての方式審査基準を制定する。(新規)	2015.6
			2.専利侵害鑑定要点草案の公聴会を開催し、各界からの意見を募集する。 (1)特許、実用新案について (2)意匠について	2015.10

2-3-2	審査待ち案件の審査と期限を過ぎて審査 終結していない案件の解消強化 (45.0%)	専利三組	1.「再審査」：通年の審査終結案件は6,000件（完成期限の2015.11.30で計算すると、初審・再審査の審査終結予定数は5,500件）の予定で、別途法定の審査待ち理由があり審査終結できない案件を除き、再審査の申請日が2012年前の案件で審査終結数は349件になる予定。	2015.11
			2.「無効審判」：通年の審理終結案件は650件（完成期限の2015.11.30で計算すると、審理終結予定数は596件）で、別途法定の審理待ち理由があり審理終結できない案件を除き、2012年前の審理待ち案件の審理終結数は130件になる予定。	2015.11
			3.「実用新案技術報告書」：通年の終了案件数は1,800件の予定。（完成期限の2015.11.30で計算すると、終了案件数は1,650件になる予定）	2015.11
			4.「訂正」：法定の待機事由があるため審査終了できない案件を除き、2013年以前のすべての案件及び2014年の実用新案の審査待ち案件37件を審査終了させる。	2015.11
			5.再審査の内部審査率80%を達成する。	2015.11
			6.無効審判請求案件の平均審理終了期間は20ヶ月を原則とする。	2015.10

2-3-3	専利の行政訴訟案件を処理する(5.0%)	専利三組	1. 訴願会および知的財産法院の要求に応じて提出した訴願または行政訴訟の答弁は、実際の提起件数を基準とする。(2014年1～11月の答弁は合計445件)	2015.11
			2. 知的財産法院および地方法院の要求に応じて出席して行った口頭弁論は、実際の出庭回数を基準とする。(2014年1～11月の口頭弁論は合計269回)	2015.11
2-3-4	専利の審査の実力を強化(30.0%)	専利三組	1. 実際の業務の必要に基づいて、「専利審査品質諮問委員会」を少なくとも2回開催する。	2015.11
			2. 四半期ごとに定期的に「専利審査実務シンポジウム」を開催し、議題によって開催回数を増やす。	2015.11
			3. 「行政訴訟取り下げ事例シンポジウム」を少なくとも3回開催する。	2015.11
			4. 「2015年専利行政訴訟事例研討集」を編纂し、専利審査官の訓練教材とする。	2015.11
			5. 隔月刊「専利行政判決双月刊」を編纂する。	2015.11
			6. 2014年の専利に関する「民事判決」の中で専利無効成立の抗弁に関する事例を収集し、その無効審判案件との関連を分析する。	2015.11
			7. 各種審査実務事例のQ&Aを整理統合し、基準へ補充するために準備する(無効審判、訂正、技術報告書及び審査実務の検討会)。	2015.11

		8.再審査及び実用新案技術評価書の案件110件をチェックする。	2015.11
		9.品質チェックに合わせ、再審査の意見を初審査チームにフィードバックする。(新規)	2015.11
		10.2015年通信産業専利の趨勢と専利訴訟分析研究計画の推進実行に協力する。	2015.11
		11. 訴願会と司法院による合同座談会の開催に協力する。	2015.11
		12.法務室の専利法改正計画に合わせて、実用新案の方式審査の関する法改正への意見収集に協力する。	2015.11
		13.バイオ医薬紛争事例のシンポジウム開催に協力する。	2015.11
		14.専利権存続期間延長メカニズムの改善研究に協力する。	2015.11
		15.進歩性についての審査意見通知書の記載についての品質向上方案について研究する。(新規)	2015.11
		16.訂正案件について審査事例の分析報告の研究し並びに関連研修を実施する。(新規)	2015.6
		17.無効審判審理期間の遅延を避けるメカニズムを企画する。(新規)	2015.6

2-4-1	商標案件の処理を加速する(30.0%)	商標権組	1.2015年1月から11月に審査終了した商標、団体商標、証明標章、団体標章の登録出願は合計 <b>85,000</b> 類。通年の審査終結は <b>92,500</b> 類。 <b>(※昨年と同じ数字なので更新漏れかもしれません)</b>	2015.11
			2.各種の登録出願の平均FA期間は <b>5.5</b> カ月以内(重案件増加率は3%以内を前提とする)。	2015.11
			3.2013年9月30日以前に受理して審査終了していない商標紛争案件合計 <b>476</b> 件を処理する。	2015.11
			4.商標紛争案件における相互答弁の停止と意見陳述通知の具体的なやり方を検討する。	2015.6
2-4-2	審査での共通認識を確立し、商標処理の正確率を引き上げる(20.0%)	商標権組	1.すでに審査終了した登録出願から毎月 <b>2%</b> をサンプル検査する。	2015.11
			2.登録出願の基本資料の正確率を <b>98%</b> 以上とする。	2015.11
			3.商標審査会議を <b>4</b> 回開催する。	2015.11
			4.商標実務経験の共有化活動を <b>6</b> 回開催する。	2015.11
			5.商標審査作業改善案を <b>10</b> 項目提出する。	2015.11
			6.2014年に原処分が取り消された紛争案件および拒絶査定案件を検討・分析し、分析報告を作成する。	2015.6
2-4-3	商標審査の実力を強化する(15.0%)	商標権組	1.月刊「商標新知月訊」を <b>11</b> 期発行。	2015.11
			2.隔月刊「商標法院判決双月訊」を発行。	2015.11

			3.英文読書会を6回開催。	2015.10
			4. パリ条約第6条の3で保護が規定されている紋章、旗章または略称、名称などの文字および図形資料を構築する。	2015.11
			5. 国内及び中国における重要な商標判決を各5例研究分析する。	2015.11
2-6-1	専利の公開前案件の検索環境を改善する(8.0%)	資料服務組	1. 局内の職員に対して専利および非専利データベースに関する教育訓練を実施する。	2015.11
			2. 図書館間の資料交換 (NDDS) サービスを提供する。	2015.11
			3. 国外の専利及び非専利データベースを導入する。	2015.11
2-8-1	審査業務についてのコミュニケーションプラットフォームを設置する (10.0%)	法務室	1. 智慧局サイトへのオンラインサービス要望を提出する (新規)	2015.5
			2. 外部から寄せられた意見の処理と回答。	2015.11
2-8-2	知的財産権の知識強化を進める(35.0%)	法務室	1. 「真の専利出願権者に対する救済措置の研究」報告を深化させる。	2015.7
			2. 「審査期間の遅延による専利権存続期間延長」制度の研究を深化させる。	2015.6
			3. 「グレースピリオド制度の研究報告」 (韓国部分) を充実させる。	2015.6

			4.判決15本を研究分析する。	2015.11
			5.電子レポート「法律e教室」のコラムを執筆する。	2015.11

### 【3. 国際及び両岸との提携交流の強化】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
3-2-1	本局による多角的国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)への参加、および二者間の知的財産権交流・協力の推進に協力する(5.0%)。	専利二組	1.本局による多角的国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)への参加、および二者間の知的財産権交流活動(台米TIFA協定、日台IPR協議案)の推進に協力し、国際的に関心が持たれている議題や発展傾向などを研究・分析する。	2015.11
			2.日台、台中等の審査官の審査交流計画を実施する。	2015.11
			3.日台審査官協議の報告資料を整理し、知識データベースを構築する。	2015.11
			4.他国との二者間PPH（特許審査ハイウェイ）協力を協力し、関連する加速審査措置の実施を強化する。 (1)日台間特許生物材料寄託の相互承認業務：関連の作業要点、Q&A、施行前の智慧局サイトでの広報の提供について協力し、JPOと定期的実施文	2015.11

			書の改正を検討する。 (2)台英間特許生物材料寄託の相互承認業務：署名前の評価と関連の事前作業に協力する。	
3-4-1	两岸の商標制度に関する交流および国際制度との整合を進める(10.0%)	商標権組	1.第10回两岸商標フォーラムを開催する。	2015.5
			2.第5回两岸商標作業チームの作業会合を開催する。	2015.5
			3.两岸商標協力処理メカニズムを引き続き推進する。	2015.11
			4.两岸および日台商標審査官協議を実施する。	2015.11
3-5-1	两岸における著作権法制および産業交流を強化する(12.0%)	著作権組	1.「两岸著作権フォーラム」を開催する。	2015.11
			2.「两岸著作権チーム作業会合」を開催する。	2015.11
			3.視聴覚製品の中国での出版著作権認証案件に関する統計と分析を行う。	2015.11
			4.中国の著作権法制度と実務について隔月刊5期を編纂する。	2015.11
3-6-1	5大特許庁と資料交換、提携交流を行う(10.0%)	資料服務組	1.日米欧中韓の五大特許庁（IP5）と特許資料の交換を進め、特許情報の提携と交流を推進する。	2015.11
			2.世界の知的財産権関連情報及び動向を抄訳する。	2015.11
3-7-1	多角的国際組織(WTO)、地域的国際組織(APEC)および二者間の知的財産権交流・	国企組	1.WTOのドーハ・ラウンドのTRIPS関連会議と交渉に参加する。	2015.11

協力と諮問会議への参加を推進する (30.0%)	2.APECのIPEG（知的財産権専門家会合）関連業務を実施し、関連会議とシンポジウムに出席する。	2015.11
	3.台米：台米貿易投資枠組み協定（TIFA）の下、双方が関心を持つIPR議題について協力と交渉を進める。	2015.11
	4.日台：生物材料寄託の相互承認を推進し、引き続き審査官協議及び関連の双方会議を開催する。	2015.11
	5.台欧：テレビ会議を開催し、関連交渉会議に参加し、台欧IPR保護シンポジウムを開催する。	2015.11
	6.台韓双方の知的財産権協力を開拓すると共に、フランス等のその他の国家（組織）とIPR関連業務の協力交流を推進する。	2015.11
	7.政策に合わせて重要経済パートナーとの自由貿易協定(例えばTPP、ECAなど)のIPR関連条項に関する研究・分析、草案作成、交渉を推進する。	2015.11
	8.担当チーム・部門間会議を開催し、世界の知的財産権に関する政策、法規の潮流、重要議題（例えば国際知的財産保護協会AIPPIの議題）を研究・分析する。	2015.11
	9.職員の海外研修の推薦または海外の専門家を本局に招いての講義を実施する。	2015.11

		10.在台的米国商会、欧州商会、日僑工商会などが毎年提出する白書に対して回答意見を作成する。	2015.11
		11.海外の産業・学術界から来賓および権利者団体を接待し、台湾のIPR政策と執行成果を紹介する。	2015.11
		12.本局国際事務チームの会議を少なくとも3回、および国際経済貿易作業チームIPR組の会議を開催し、本局による国際活動への参加状況を把握し、同時に国際的な知的財産権議題の発展潮流に即時に対応する。	2015.11
		13.Managing IP、IP Watch及び知的財産権関連の定期刊行物の文章を抄訳し、定期的に読書会を開催して職員に国際議題を熟知させ、国際会議に参加する人材を育成する。WTO事務局の各項の通知文書を適時報告する。	2015.11
		14.台湾・シンガポールASTEP（経済パートナーシップ協定）および台湾・ニュージーランドANZTEC（経済協力協定）に基づいて知的財産権担当部門間の実質的な協力をさらに一歩推進する。	2015.11
		15.シンガポール、マレーシア等の東南アジアのその他の国と特許審査ハイウェイ（PPH）への協力計画を推進する。（新規）	2015.11

			16.世界半導体会議（WSC、TSIA）に合わせ、IPRに関する議題について政府の回答意見を検討する。	2015.11
			17.過去の两岸専利・商標及び著作権フォーラムの報告資料を智慧局内で開放する。	2015.2
3-7-2	两岸の知的財産権保護協力協議を実行する(7.0%)	国企組	1.經濟部が四半期ごとに開催する「两岸經濟協議作業チーム会議」および「大陸經貿事務專案チーム会議」に合わせて、两岸知的財産権の実施成果を報告する。	2015.11
			2.两岸の知的財産権交流を促進し、中国からの団体の参観を接待し、知的財産権政策、法規、実務について交流を進める。	2015.11
			3. 「两岸知的財産権交流および産業イノベーション協力活動」を監督・執行する。	2015.11

#### 【4. 海賊版調査での協力体制】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
4-7-1	知的財産権保護行動貫徹計画の推進 (9.0%)	国企組	1.半年ごとに「知的財産権保護協調会報」を1回開催し、また四半期ごとに各政府機関による執行成果を収集・整理する。	2015.11
			2.取締機関と協力して「事例の紹介」を編纂してサイトに掲載し知的財産権保護の観念を宣伝する。 (新規)	2015.11
			3.一般民衆からの模倣品・海賊版通報案件を受理し、警政署での捜索に引き渡す。	2015.11
			4. 警政署と合同で「警察による海賊版捜査・摘発執行の専門訓練」を企画する。	2015.11
4-15-1	光ディスク工場への査察作業を実行する(50.0%)	光碟小組	関連部門間協力の方式で光ディスク工場への査察および書面調査を延べ500社について執行する。	2015.11

#### 【5. 市民サービスの徹底】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
5-1-1	専利ホットライン電話の問い合わせサービスの質を向上させる(12.0%)	専利一組	1.専利ホットライン電話の問い合わせサービスの質を強化する。引き続き「電子出願及び専利業務問い合わせサービスの外部委託案」を実施し、また、そのサービスの質を監督し、満足度を年平均93%以上に高め、期末当月の回答正確率を95%以上	2015.11

			に保つ（毎週不定期に1回抽出調査を行い、調査当日の5%を抽出する）。	
			2. 専利サービスオペレーターの応答マニュアルを改訂する。	2015.11
5-1-2	専利師（弁理士）の職業能力と管理業務を強化する(6.0%)	専利一組	専利師国家試験の実施及び合格者に対する新人訓練を実施する。	2015.7
5-2-1	特許の生物材料の応用と普及を推進する(1.0%)	専利二組	「専利生物材料の付加価値情報網」サイトの後続運営企画案を実施する。	2015.11
5-2-2	重要産業の専利訴訟と専利情勢分析に関する各項目計画の執行に協力する(4.0%)	専利二組	「通信産業の専利傾向と専利訴訟分析計画(2015年)」の実施に協力する。	2015.11
5-4-1	商標関連情報を提供する(4.0%)	商標権組	1.引き続き著名商標認定事例の構築と維護を進める。	2015.11
			2.本局サイトの商標情報を更新する（法令解釈書簡を知識データベース形態で照会できるようにする）	2015.11
			3.两岸のニース分類の商品及び役務の類似群コード対照表を制作する（新規）。	2015.8
5-4-2	商標関連制度の周知を推進する(6.0%)	商標権組	1. 証明標章の宣伝パンフレットを制作する。	2015.6
			2. 台湾の地理的表示の選考メカニズムを確立する。(新規)	2015.7

			3.機関又は協会などが処理する商標関連議題について自主的に協力する。(新規)	2015.11
			4.機関又は協会などの商標知識の宣伝啓蒙活動に自主的に協力する。	2015.11
5-5-1	集中管理団体の市場メカニズムを完備する(30.0%)	著作権組	1. 無線ラジオ、衛星テレビ、無線テレビ及び営利目的ラジオの「単一著作単一使用」等の著作権使用料率の審議を少なくとも4項目実施する。	2015.11
			2. 権利者、集中管理団体と利用者のライセンス紛争の解決に協力する。	2015.11
			3.集中管理団体によるコンピュータカラオケ装置による公開演出についての共同使用料率の制定と単一窓口設置について協力する。	2015.11
			4.本局の著作権審議及び調停委員会の会議を4回開催する。	2015.11
			5.「ラジオ業者が利用する集中管理団体が管理する著作権情報システム」の推進とシステム利用を検討する。	2015.8
			6.集中管理団体の年度財務のチェックを実施する。	2015.11
			7.集中管理団体(MCAT)の財務及び会計事務のやり直しを指導する。	2015.11

			8.集中管理団体の設立許可申請を少なくとも2件処理する。	2015.8
5-5-2	各界からよせられる著作権についての問題解決に協力する (3.0%)	著作権組	1.クリエイティブ産業従事者の著作権契約サンプルを少なくとも3種類作成する。(新規)	2015.9
			2.電子メール、解釈書簡により、各界から寄せられた著作権問題について回答する。	2015.11
			3.著作権に関する全ての議題について自発的に処理する。(新規)	2015.11
			4.著作権のお問い合わせ窓口を設置し、検察官の著作権事件処理に協力する。(新規)	2015.11
5-6-1	知的財産権の情報サービスを提供する (10.0%)	資料服務組	1.専利、非専利のデータベース検索サービスを提供する。	2015.11
			2.台北および各サービス拠点の臨時カウンター、および電話での問い合わせサービスを実施する。	2015.11
			3.知的財産権の関連統計情報を収集し、ニュースリリースを発行する。	2015.11
			4.引き続き「図書情報サービスシステム」の維持・運営を行い、また図書室・館の蔵書を充実させ、並びに図書データベース教育訓練を実施する。	2015.11
			5.2012-2014年の台湾と外国の特許出願傾向を分析する。	2015.9

			6.2014年の台湾での特許出願数の成長を統計し分析する。	2015.3
			7.特許出願戦略とポートフォリオについて座談会を開催する。(新規)	2015.1
5-6-2	各種公報及び出版物の編集出版と管理を行う。(10.0%)	資料服務組	1.中国語、英語の年報を出版する。	2015.6
			2.2014年度版米国特許の必要事項を翻訳編集する。(新規)	2015.3
			3.知的財産権電子月刊を出版する。	2015.11
			4.e網通システムに合わせて公報業務を行い、並びにXMLマークアップ機能を研究する。	2015.11
5-6-3	資料サービス業務の利用を普及させる(16.0%)	資料服務組	1.特許データベース及びパテントマップの応用説明会を8回開催する。	2015.11
			2.市民に対する特許および非特許データベース教育講座を実施する。	2015.11
			3.データベースの使用機能の管理・制御する。	2015.11
			4.「特許資料料金基準」の引き下げを実施する。	2015.11
			5.台湾の特許資料源および英語訳資料を提供する。	2015.11

			6.専利の商品化に関する時事報道、事例紹介などのネット資料の拡充及びシステムのメンテナンス業務を実施する。	2015.11
5-7-1	豊富な知的財産情報と市民サービスを提供する(8.0%)	国企組	1.智慧局の中国語メールマガジンの改訂作業を実施する。(新規)	2015.7
			2.英語のメールマガジン、知的財産権保護の英語の四半期報告書を発行する。	2015.11
			3.智慧局による知的財産権業務座談会の開催方法の変更について検討する。	2015.7
			4.サービス品質向上計画を実施し、政府のサービス品質コンテストに参加する。	2015.11
			5.智慧局の各部署による智慧局サイト及びフェイスブックへのニュース発行数を増やし、フェイスブックの閲覧率を増やす。	2015.11
5-9-1	オンライン市民サービスを推進する(20.0%)	資訊室	1.専利・商標の電子出願率を増やし、既存の利用者による出願利用率を強化し、新規電子出願利用者の増加とサービス品質の安定を目指す。	2015.11
			2.電子出願7*24サービスの協力措置の提供を企画する。(新規)	2015.4
			3.オンライン市民サービスを推進し、推進説明会を少なくとも20回開催する。	2015.11

			4. 専利・商標の開放資料（公報？）について、少なくとも6項目の資料集を提供する。	
5-13-1	市民の実情を多方面から収集し、政策進行の参考用に提供する。(10.0%)	政風室	本局と業務取引のある業者、メーカ又は公会に対し、クリーン行政調査を実施する。	2015.11
5-15-1	光ディスク製造産業座談会を開催する(10.0%)	光碟小組	年度内に光ディスク製造業界座談会を1回開催し、業界への宣伝と意見交換を強化する。	2015.11

### 【6. 行政効率の向上】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
6-1-1	専利行政または審査作業に関する方案を改善する(9.0%)	専利一組	1. 専利証書改訂について処理する	2015.11
			2. 「専利審査業務改善方案」を推進する。工業設計に関するLOC分類第26類の「照明設備」に対して、台湾、日本、米国、韓国などの国が作成する分類の「検索条件の関連性対応表」確立のための資料整備作業を進める。	2015.11
			3. 「意匠の図面作成についての注意事項」の内容を修正する。	2015.7
			4. 専利審査期間が年々短縮している傾向に合わせ、専利の方式審査及び分類作業フローを再度見直す。（新規）	2015.7
6-7-1	重要な業務企画の管理を強化する(12.0%)	国企組	1. 本局の科学技術計画の概算申請、管理および評価を実施する。	2015.11

			2.本局の重要施政企画と実績を作成、管理する。	2015.11
			3.本局の内部管理調査およびリスク管理作業を実施する。	2015.11
			4.本局の組織改造作業を実施する。	2015.11
			5.各部署と協力して本局の2017年新興科学技術計画を企画・研究する。	2015.10
			6.知財戦略綱領の関する措置及び成果の研究に協力する。	2015.11
6-8-1	法務作業の実施に協力する(15.0%)	法務室	1.組織改造のスケジュールに合わせて組織管理関連の法規を改正する。	2015.11
			2.局内の各部署に関連業務に関する法律意見を提供する。	2015.11
			3.各項目の調達事項の契約に対して意見を提供する。	2015.11
			4.個人情報保護法関連法令への質問に対して意見を提供し、また本局が管轄する団体、協会の個人情報保護事項に協力する。	2015.11
			5.各種の審定書類の簡素化を研究する。	2015.6
6-9-1	業務の電子化を推進する(40.0%)	資訓室	1.専利組で検討される原稿適性量に合わせて、専利のオンラインチェックシステムの構築を完成させる。	2015.11
			2.専利手続、早期公開のオンライン審査作業システム機能のチェックを完成させる。(新規)	2015.11

			3.視覚化された図表を補い、実績指標メーターの構築を完成させる。(新規)	2015.7
			4.組織改造のスケジュールに合わせ、システムの棚卸しを行い、プログラム変更、テスト及びオンラインデモを完成させる。	2015.11
			5.業務内容の増減に合わせ、システム調整を進める。(スキャン作業手続の減少・合併など)	2015.11
			6.新しい商標検索システムの対外的機能を企画する。(新規)	2015.11
			7.智慧局のIT予算基準を制定し、予算のチェック及び予算編成に関する問題を処理する。(新規)	2015.11
6-10-1	国会とメディアとの渉外業務を強化する(10.0%)	秘書室	1.「国会週報」で本局と国会の相互交流の状況を定期的に収集・報告し、四半期ごとに国会が関心を持っている案件の種類、数量、傾向について分析する。	2015.11
			2.国会秘書の智慧局主催の公聴会、座談会等への活動の参観を推進する。	2015.11
			2.ニュースリリースの記載編集及び作業手続基準を発表する。(新規)	2015.10
			3.記者との懇親会を開催し、メディアとの相互交流を強化する。	2015.3
			4.ニュースリリース記載についての検討会を開催し、国内外の関連分野の専門家を招いて講座を開	2015.9

			き、四半期ごとに本局の業務見解について総合的に整理分析する。	
6-10-2	公文書の発送・申請書の受け取り作業の効率と質を向上させる(18.0%)	秘書室	1. 専利、商標の書類受付窓口の職員に対する在職訓練を実施する。	2015.11
			2. 専利、商標の書類受理作業でのミス案例を収集・編纂し、実務討論会を開催する。	2015.9
			3. 本局の専利、商標の書類受理サービスの質に対する満足度調査を実施する。	2015.9
			4. 専利、商標及び一般行政公文書の発送受理チェック作業を実施する。(新規)	2015.9
			5. 専利公文書のオンライン発行管理メカニズムを制定する。(新規)	2015.11
			6. 本局公文書の処理フロー管理作業研修会を開催する。	2015.11
6-10-3	オフィス環境の改善およびセキュリティを強化する(15.0%)	秘書室	1. 本局のオフィス空間の調整および修理などの関連事項を実施する。	2015.11
			2. 引き続き本局のオフィス内の電線・ケーブルの点検・修理を実施し、電線・ケーブル分布図を作成する。	2015.10
			3. 本局の消防安全維持計画を改正し、消防訓練を実施する。	2015.11
			4. 会議室、礼拝場の避難出口を計画、作成する。(新規)	2015.11

			5. 会議室、礼拝場の避難路線図を作成する。(新規)	2015.11
			6. 草屯資料室のセキュリティシステムを強化する (1)監視設備を拡充し、遠隔監視システム機能を強化。 (2) 警察・民間連合の防止システムを構築し、資料エリアの安全管理機能を強化する。	2015.7
			7. 深坑資料室の消防訓練を実施する。	2015.11
6-10-4	環境保護・省エネ措置を推進する(17.0%)	秘書室	1. 引き続き電子公文書による省エネ・ペーパーレス化の推進方案を実施する。一般行政公文書の全局でのオンライン署名・発送の比率45%、及び局全体での会議の電子化60%達成を推進する。	2015.11
			2.第8回政府サービス品質賞「専利商標公文書の電子送達」に参加する。(新規)	2015.11
			3.専利、商標の公文書の電子発行を積極的に推進し送達作業率45%を達成する。	2015.11
			4.環境教育訓練を実施する。	2015.3
			5.智慧局オフィス空間の照明基準を定め、省エネのため、季節により明るさの調整を行う。(新規)	2015.11
6-10-5	調達、出納、財産、物品管理の作業を強化する(17.0%)	秘書室	1.半年ごとに本局の調達業務研習会を開催し、また職員を派遣して調達専門職員の関連訓練に参加	2015.11

			させる。	
			2.調達作業および事例に関する検討会を毎年3回開催する。	2015.11
			3.入札フロー管理制御作業を制定する。(新規)	2015.11
			4.入札開票作業の基準作業フローを編集する。(新規)	2015.10
			5.本局の物品及び財産の棚卸し作業を実施する。	2015.11
			6.本局の手数料徴収についてのセキュリティ管理メカニズムを修正する。	2015.9
			7.退職職員への退職金支払い業務を簡素化する。(新規)	2015.11
6-10-6	資料室の使用空間を拡充し資料管理措置を強化する。(20.0%)	秘書室	1.専利ファイルのコピーの抽出及び破棄作業を実施する。	2015.11
			2.一般行政文書の整理及び破棄作業を実施する。	2015.11
			3.年度内に期限が来る機密公文書の通知及び機密解除作業を実施する。	2015.10
			4.ファイルからの目録構築作業を引き続き実施し、専利・商標の約23万件の資料を収集・構築し、ファイル破棄リストを作成する。	2015.11
			5.専利の審査終結済み案件のサンプル処置作業。	2015.11
			6.深坑資料室の商標の旧ファイル(約40万包袋)を草屯資料室へ移動する作業を計画する。	2015.11

			7.旧商標ファイルの整理、並びに商標行政ファイルのシステムデータの移行と修正作業。	2015.11
			8.新規商標出願から「出願番号」ごとのファイル管理作業に移行し、並びに作業フローを定める。 (新規)	2015.10
6-11-1	職員の訓練、研修を強化し、組織学習および外国語能力の増進を推進する (20.0%)	人事室	1.専利の助理審査官（審査官補）及び審査官の訓練を各1回実施する。	2015.11
			2.専利審査職員の在職訓練を毎月3～6時間及び復習訓練を2回実施する。	2015.11
			3.本局主催の在職訓練及び復習訓練の過程を録画して映像ファイルにし、電子学習システムで職員の学習運用のために提供し、訓練効率を向上させる。 (新規)	2015.11
			4. 職員の終身学習時間を行政院が規定する40時間の基準に到達させる（デジタル学習時間5時間を含む）。	2015.11
			5. 政令法規説明および職員協力方案計画などに合わせて、「性別主流化」、「行政中立とクリーン行政倫理」、「個人情報保護」、「人文講座-作者を招いて」、「環境教育講座」、「天然災害講座」、「健康講座」などの関連講演を合わせて8回実施する。	2015.10
			6.主管職員の策略企画シンポジウムを1回開催す	2015.11

			る。	
			7. 本局の読書成果発表会を6回及び人事室の読書会4回を実施する。	2015.11
			8.職員の外国語能力を向上させるため、昼休みを利用した英語、日本語研習を実施する。	2015.11
			9.新人の一般教育訓練を1回開催する。	2015.6
			10.「環境教育ビデオ鑑賞活動」を4回開催する。	2015.9
			11.人事職員の国際観と外国語能力向上のため、「バックパック旅行の日本語」学習活動を4回開催する。	2015.9
6-11-2	人事法規、作業プロセス簡素化を検討し、法規の周知を強化し、サービス機能を向上させる(16.0%)	人事室	1.人事法規を適時に検討し、提案意見を作成して各クラスの主務機関に少なくとも4項目提供する。	2015.11
			2.重大な法規改正または職員が関心を持つ関連事項に対して、人事法規説明会を1回開催する。	2015.10
			3.人事法規の事例を収集し、職員が関心を持つ権益事項について、毎月オンラインで「人事からの回答」を行うことで、適時事例を解決し、主動的なケアを提供する。(新規)	2015.2
			4.局長と新人職員の座談会を1回開催する。	2015.3
			5.職員の業務改革提案を聞き、職員座談会を1回開催する。	2015.10
			6.e网通システムに新しく振り込み確認機能を追加し、職員が給与振込み講座明細を照会できるよう	2015.5

			にする。(新規)	
6-11-3	人材を効率的に運用し、組織の機能を向上させる(20.0%)	人事室	1.政府組織の再編スケジュールに合わせ、本局の組織改造事項を実施する。	2015.11
			2.職員定員の評価作業を実施する。	2015.11
			3. 内部昇進、外部からの補充、給与評価の作業を実施する。	2015.11
			4. 契約職員の採用、管理、評価、契約、賃金調整、考試院銓叙部への登記などの事項を実施する。	2015.11
			5. 研究・開発代替役(徴兵の兵役に充当させるための社会役制度)と局長との座談会を設け、2012年代替役の歓送会を実施する。(新規)	2015.5
			6.2012年度の63名の研究代替役の退役に合わせ、関連する退役通知、証明書の申請、発行などの処理を実施する。	2015.11
			7.効率的な職務シフトを調整する。	2014.7
6-11-4	文化・健康活動を広く開催し、組織の雰囲気活性化させる(16.0%)	人事室	1.2015年度の職員旅行活動を実施し、職員間の親交を深める。	2015.11
			2.未婚者の懇親活動を1回開催する。	2015.10
			3.「親子の日」の活動を開催する。	2015.9
			4.「芸術・文化鑑賞」活動を開催する。	2015.10
			5.「人事サービス紹介」を改訂し、「情報交換」	2015.1

			コラムを新設して、職員に「おすすめの本」、「おすすめの物」、「いい話」、「おすすめグルメ」等を提供する意見交換プラットフォームを作る。(新規)	
6-11-5	勤務態度・業績評価および賞罰作業を強化し、それによって組織の規律を保ち職員の士気を高める(12.0%)	人事室	1.平時の評価、賞罰、年末勤務評定に関する事項を執行する。	2015.11
			2.専利、商標の優秀な審査人員の選抜、表彰、経験共有の活動を実施する。	2015.7
			3.勤務態度管理の抽出調査を、局本部で毎週1回、各サービス拠点で3カ月に1回、深坑事務所で2カ月に1回実施する。	2015.11
			4.残業管理を着実に執行し、残業職員への検査作業を強化し、毎月少なくとも1回実施する。	2015.11
6-11-6	職員の福利、待遇、保険、退職手当案件などの関連措置を実施する(16.0%)	人事室	1.「簡任官」(公務員の等級の一種)の非主管職員への主管職務手当の支給について定期的に検討する。	2015.7
			2.公務員保険の死亡、身体障害、忌引き手当、国民旅行カード休暇補助、互助団体生命保険などの業務を実施する。	2015.11
			3.優良な健康検査医療機関を選定し、健康検査の団体優待サービスを実施する。	2015.10
			4.自費による一年期の団体総合保険サービスを実施する。	2015.11

			5.退職および賞恤金に関する事項を実施する（退職相談サービス、退職金の試算、各節句慰問金の送達、退職者遺族への月間賞恤金および年間賞恤金の発給、退職者生活情報発行などを含む）。	2015.11
			6.職員子女の託児サービスを実施する。	2015.10
6-12-1	予(概)算、会計報告および決算を編成する(20.0%)	主計室	1.概算、予算案の編成および法定予算などの関連事項を実施する。	2015.11
			2.歳出の分配予算暫定額表および歳入、歳出の分配予算を編成する。	2015.11
			3.収支執行状況月報、会計月報および半年期決算報告を作成する。	2015.11
			4.予算保留および部署別決算作成などの事項を執行する。	2015.2
6-12-2	予算執行の管理および経理、調達審査を行う(20.0%)	主計室	1.経費支出および調達の内部審査を実施する。	2015.11
			2.監察院審計部などの機関による監査関連の財務収支意見を処理し、回答する。	2015.11
			3.毎月の本局会議で予算執行状況を報告し、また発注執行進捗を各部署による検討の参考のために報告する。	2015.11
			4.7月に予算執行検討および関連事項検討のための会議を開催し、10月に通年の予算執行状況の予測を実施する。	2015.11
			5.直近5年の専利及び商標の事務手数料収入の趨勢	2015.4

			を分析する。	
6-12-3	重要特別計画の審査を行う(15.0%)	主計室	1.専利検索センターの予算、決算の編成および経費申請に協力する。	2015.11
			2.その他の外部委託および補助計画の内部審査を行う。	2015.11
6-12-4	本局の各項目の収支の帳簿処理を行う(15.0%)	主計室	1.各項目の歳入の入金および返還に関する会計作業を行う。	2015.11
			2.各項目の支出、保管金および代理徴収金に関する会計作業を行う。	2015.11
6-12-5	内部審査作業、財産と物品の監督管理を行う(15.0%)	主計室	1.現金、財産、物品などの抽出調査作業を行う。	2015.11
			2.財産と物品の監督・管理を行う。	2015.11
6-12-6	経理サービス機能の拡大と向上を進める(15.0%)	主計室	1.経費報告審査作業と会計、監査などに関する法令の宣伝を行う。	2015.11
			2.本局の会計作業および経費申請関連プロセスを検討する。	2015.11
			3.関連規定と事例の研究と分析を行う。	2015.11
			4.職員の専門能力を充実させるため、適時に職員を派遣して経理関連訓練に参加させる。	2015.11
6-13-1	調達案件の監督・調査を強化する(20.0%)	政風室	1.本局の調達案件に対して監督作業を進め、調達資料を収集してクロス比較し、評価分析を1回行う。	2015.11
			2.高リスク業務プロジェクトのチェックを行い、関連部署による公的財産、物品の棚卸業務に協力	2015.11

			し、残業職員のチェック作業を実施する。	
6-13-2	福利サービスを推進する (20.0%)	政風室	1. 告発、陳情の事項に対して、問題点を理解し、積極的に処理に協力する。	2015.11
			2. 公務または不正防止調査の状況に関して、クリーン行政を討論する「廉政会報」会議を2回開催し、クリーン行政の概念と方法を積極的に推進することで、汚職発生の予防に協力する。	2015.11
			3. ファイル書類の破棄作業を監督・実施する。	2015.11
6-13-3	安全な仕事環境を確立する(20.0%)	政風室	1. 公務機密保護検査を実施し、公務機密の安全性を強化する。	2015.11
			2. 本局が開催する大型又は重要イベントに合わせて、安全保護プロジェクト作業を実施しセキュリティ保護措置を強化する。	2015.11
			3. 情報安全の内部チェックを実施し、情報安全保護を強化する。	2015.9
			4. 資信室から毎月提供される本局職員のUSB使用状況資料に基づき、四半期ごとに本局職員のUSBしよう状況のチェックを実施する。	2015.11
			5. 毎月女子トイレの隠しカメラチェックを実施する。	2015.11
			6. 本局の環境安全実施状況について「安全保護会報（報告会）」を開催し、危害又は破壊事項に対する予防と処理を強化する。	2015.11

6-13-4	「法に従った行政」という概念を強化し、職員の法律順守の精神を育成する(20.0%)	政風室	1. 専門家・学者を招いて公務員の利益相反回避法、公務員の財産申告法、公務員のクリーン倫理規範などの議題について講演を行ってもらい、職員の順法概念を確立する	2015.11
			2. 公務員のクリーン行政倫理規範の宣伝を強化し、関連資料の秘密保持を実現する。	2015.11
6-13-5	会議公開法（陽光法令）を実施する(10.0%)	政風室	本局公務員の財産申告業務を実施し、実質的なチェック作業を実現する。	2015.11
6-15-1	歴年の行政処分案件の管理および執行進度の追跡を実施する(20.0%)	光碟小組	歴年の行政処分案件の未収金管理と執行進度の追跡を実施する。	2015.11

【7、電子化環境の完成】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
7-1-1	改正後の新専利法の施行と組織構成・業務の調整に合わせて、関連情報システムの追加機能のインタビューとテストに参加する。(5.0%)	専利一組	1.「オンライン承認作業」、「オンライン承認書の範囲の拡大」、「専利の方式審査と特許の早期公開システムの構築」等の重要情報機能の拡充作りに協力する。	2015.11
			2.方式審査、早期公開オンライン審査システムのテストとオンライン作業を実施する。	2015.11
			3.「国内外全域サーチシステム」を構築し、意匠LOC分類第14類の「日台米韓検索条件の関連性対応」情報機能の追加作業に参加する。(新規)	2015.11
7-2-1	インターネット・サービスの質の強化計画、専利データベース関連事項の実施に協力する(3.0%)	専利二組	1.業務電子化チームに協力して、審査業務の電子化作業を積極的に推進する。	2015.11
			2.本局の専利データベース構築と開発に合わせて、専利データベース及びその検索関連システムの後続の機能追加についてインタビューとテストに参加する。	2015.11
7-4-1	商標登録出願のオンライン審査作業を推進する。(10.0%)	商標権組	1.オンライン審査フローマニュアルを作成する。(新規)	2015.11

			2.新しい商標検索システムに対応し、商標の類似条件設定のファイル資料をレビュー並びに追加し、類似検索とオンライン審査の介在効率を強化する。(新規)	2015.11
			3.全面オンライン審査化に合わせ、商標登録出願の紙書類のスキャンと入力データの正確性をチェックする。(新規)	2015.11
			4.2015年1月～11月までに、商標登録出願のオンライン審査終了数を20,000類とする。	2015.11
			5.商標登録出願について電子出願の宣伝に協力する。	2015.11
7-6-1	台湾の専利データベースを健全化する(15.0%)	資料服務組	1.2015年出願、公開および公告された専利明細書のデータ映像化とデジタル化を進める。	2015.11
7-6-2	専利英語訳データベースを充実させる(15.0%)	資料服務組	1.引き続き台湾の専利情報の人手による英語訳および確認・校正作業を進める。	2015.11
			2.「本国の専利英語訳作業管理システムの機能追加とメンテナンス作業」を実施する。	2015.11
			3.「中英対照用語バンクおよび機械翻訳雛型システム」および「中英対照用語・文型分析検証システム」のメンテナンスを行う。	2015.11
7-6-3	国内外の専利データベースの検索システムの拡充とメンテナンスを行う	資料服務組	1.「専利情報検索および運用の強化」科学専門計画を実施する。	2015.11

	(16.0%)		2.「世界の専利検索システム」の対外的開放について研究分析する。(新規)	2015.11
			3.「中華民国専利情報検索システム」のスマホ版ページの作成、全システムを64ビット版にアップデート、ホストコンピュータの効率化、異常監視プラットフォーム等の機能の構築を実施する。(新規)	2015.11
			4.「国内外専利データベース全域検索システム」の検索補助ツール、意匠キーワードの自動対照検索等の機能追加、及び検索機能構築作業の強化を実施する。(新規)	2015.11
			5.設備拡充、データベース更新、機械室メンテナンスおよび情報安全などの業務を実施する。	2015.11
7-9-1	ユーザー側のよりスピーディーな作業環境を構築する(5.0%)	資訓室	1.ユーザー側の端末コンピュータ設備を少なくとも200台更新する。	2015.9
			2.情報作業表管理システムを新設し、智慧局の全職員が進捗状況を照会できる機能を提供する。	2015.10
7-9-2	情報基礎環境のメンテナンスを強化し、情報設備システムの機能を向上させる(20.0%)	資訓室	1.対外サービスシステムにおけるIPv4/IPv6デュアルスタック全面支援を完成させる。	2015.7
			2.専利/商標行政(事務)システムのデモテストプラットフォームを構築し、専利商標システムのテスト検証用とする。	2015.7

			3.ファイル倉庫ホストコンピュータプラットフォームの変更とアップデートを完成させ、電子ファイル保存の改善及びデータ遠隔保存複製技術を導入する。(新規)	2015.7
7-9-3	情報安全管理を強化し、安全な情報環境を構築する(10.0%)	資讯室	1.ISO27001:2013最新情報安全規格を導入し、情報セキュリティ管理手続及び英国規格協会の検証審査を通過し、並びに検証範囲を局全体のソフト・ハード設備、応用システム及び資料セキュリティシステムまで拡大する。	2015.4
			2.対外サービスが中断せぬよう、別の場所に予備資料センター構築の基礎環境を完成させ、智慧局サイトを演習範囲とする。(新規)	2015.11
			3.マイクロソフトOS及びデータベースの技術支援終了によるデータセキュリティリスクを低減するため、少なくとも2回システムソフトウェアのアップデートを実施する。	2015.9
			4.政府共通設定基準を計画並びに導入し、個人PC端末のセキュリティ設定を強化する。	2015.10
7-9-4	情報使用能力と教育訓練を向上させる(5.0%)	資讯室	1.システムユーザーの教育訓練および全局の情報安全育訓練を実施する。	2015.11
			2.情報関連の職業技能訓練を実施し、情報に関する専門的能力を向上させる。	2015.11

【八、専門人材の育成と教育・宣伝の強化】

番号	推進政策	担当部署	評価基準（経費を含む）	完成期限
8-3-1	シニア審査官の在職訓練を実施する (4.0%)	専利三組	1. 専利行政訴訟事例の分析を実施する。	2015.11
			2. 日台審査官交流を実施する。	2015.11
			3. 各種専利審査実務事例についてQ&A訓練を実施する。	2015.6
8-3-2	職員の専門語学能力を強化する (3.0%)	専利三組	英語読書会を5回実施する。(新規)	2015.11
8-5-1	著作権専門知識の向上作業を実施する (3.0%)	著作権組	1. 新人職員に著作権法研修過程を3回実施する。	2015.4
			2. 著作権委託研究案の成果発表会を1回開催する。	2015.8
			3. 著作権集中管理制度と実務の研究分析共有会を1回開催する。	2015.8
			4. 海外研修職員による研修報告会を1回実施する。	2015.6
			5. 海外の重要な著作権事例研究分析共有会を3回開催する。	2015.10
8-5-2	著作権の教育宣伝作業を実施する (12.0%)	著作権組	1. 集中管理団体と協力して「コンピュータカラオケの単一窓口許諾の実務説明会」を3回開催する。(新規)	2015.11
			2. カルチャークリエイティブ産業の著作権(新規)	2015.10

		<p>文化部と共同で「カルチャークリエイティブ産業が理解しておくべき著作権概念」座談会を5回開催する。そのテーマは次のとおり。</p> <p>(1)デジタル出版の作家の帰属と許諾  (2)実演及び視覚的芸術の許諾契約  (3)絵画・文章の創作者（SOHOも含む）が理解しておくべき許諾概念。  (4)ポップ音楽産業の著作権の帰属と許諾。  (5)カルチャークリエイティブ産業と両岸著作権。</p>	
		3.営業場所、中小企業及び国営事業などの産業利用者に対する著作権説明会を5回開催する。	2015.11
		4. 各界の需求に応じて「知的財産権保護服務団」の巡回宣伝講座を延べ100回主催する。	2015.11
		5. 学校での宣伝活動を強化 「校園知的財産権宣伝団」による小中学校巡回宣伝を延べ100回実施する。	2015.11
		6. インターネット著作権 (1)高等教育機関と協力してP2P、メディアボックス、UGC等の新しいネット利用形態が関わる著作権問題について宣伝を強化する。（新規） (2)活発でよりフランクな形式でネット著作権に関する座談会又は経験シェア会を3回開催する。	2015.11

			(新規) (3)著名なクリエイターと協力して分かり易いキャッチコピーなどでネット著作権について宣伝し、各大手ソーシャルサイト（Ptt、Facebookなど）で著作権の概念を広める。	
			7.各種メディアを運用して知的財産権の概念を広める。	2015.11
			8.智慧局サイトに専門の著作権宣伝コーナーを作り、各種推進イベント情報を掲載して各界に提供する。	2015.11
8-7-1	知的財産権の専門職員の訓練と重要産業専利の傾向と専利訴訟分析を推進する(20.0%)	国企組	1.知的財産培訓学院による知的財産専門職員の養成計画を監督し、2016年度の育成計画を企画する。	2015.11
			2.2017-2019年知的財産専門職員育成計画を研究し、提出する。	2015.11
			3.企業の専利力及び専利価値の向上への協力説明会を20回に拡大して開催する。	2015.9
			4.通信専利データベース及び検索プラットフォームを構築し、通信産業の専利動向と専利訴訟の分析研究計画を実施し、海外ライバルメーカーの攻撃型専利を解析して、戦略マニュアルを編纂し、国際専利訴訟の中核人材の育成に用いる。	2015.11

			5. 兼任専利審査官のシンポジウムを開催する。	2015.9
8-7-2	イノベーション研究・開発および教育・宣伝活動の実施を奨励(14.0%)	国企組	1.2015年台北国際発明・技術交易展を開催する。	2015.11
			2.2014年国家発明創作賞の受賞および受賞作品展示推進活動を開催する。	2015.7
			3. 国家発明創作賞の実施方法を詳細に検討し、発明創作賞弁法及び国家発明創作賞選抜要点を改正する。(新規)	2015.7
			4.「商標法令説明会」を4回開催する。	2015.10
			5.2015台湾・香港での「短片由我創」ビデオ作品製作コンクールを開催する。	2015.11
			6.ビジネス関係者、司法関係者または国内各学校関係者による本局への研習・参観を実施する。	2015.11
			7.副総統と著名国際発明展の金メダリストとの会見を実施する。	2015.9
			8-15-1	行政機関の合同業務座談会を開催(20.0%)